

2025 年 9 月 5 日

各 位

会社名 コーアツ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 出口 稔
(コード番号 1743 東証スタンダード・福証)
問合せ先 取締役管理本部長 種子 和人
電話番号 099-229-8181

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、2025 年 11 月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025 年 9 月 30 日（火曜日）
- (2) 公告日 2025 年 9 月 12 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.koatsuind.co.jp/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社は、2025 年 8 月 19 日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社株主より臨時株主総会の招集請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（以下「本請求書」といいます。）を受領し、本請求に対する当社の対応方針について慎重に検討を重ねてまいりましたが、本日付の取締役会決議において、本請求書【1. 臨時株主総会招集請求の目的】のうち「(4)代表取締役解任の提案」に関する議案を本臨時株主総会の付議議案とすることを決定いたしました。

なお、本請求書【1. 臨時株主総会招集請求の目的】の(1)乃至(3)については、2025 年 8 月 21 日付「株主による臨時株主総会の招集請求に対する当社の見解に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、いずれも不適法な請求であると認識していることから、本臨時株主総会には付議いたしません。

また、当社が 2025 年 8 月 5 日付で公表した「株式会社ウエムラによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社ウエムラ（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式並びに株式会社植村組、株式会社ガイアテック、株式会社南日本運輸建設及び株式会社日本地下技術（以下、総称して「本不応募合意株主」といいます。）が所

有する当社株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、会社法第 180 条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことです。また、公開買付者及び本不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

以上より、当社は、本請求書【1. 臨時株主総会招集請求の目的】のうち「(4)代表取締役解任の提案」に関する議案を本臨時株主総会に付議するため、また、本公開買付けの成立後、公開買付者から本臨時株主総会の開催が要請された場合に備えて、本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上